

## 第 10 回滋賀県首長会議の概要

1. 日 時 平成 29 年 11 月 14 日 (火) 14 時～16 時 30 分
2. 場 所 近江八幡市立桐原小学校「桐原っ子ホール」
3. 出席者 知事、16 市町長 (欠席：大津市長、野洲市長、多賀町長)
4. 概 要

### (1) 琵琶湖の保全再生に向けた琵琶湖活用の推進について

#### 【知事提案概要】

- 昨年度策定した琵琶湖保全再生計画では「琵琶湖を守ることと活かすこととの好循環の推進」を掲げている。
- 琵琶湖活用の推進に必要な取組を、「知る」「関わる」そして「続ける」の 3 つの大きな仕組みに整理した。特に「関わる仕組み」づくりについては、エコツーリズムやビワイチ、湖上スポーツなどの「楽しむ」、環境学習などの「学ぶ」、そして NPO や企業、大学など様々な主体の連携による「つながる」という 3 つの切り口から進めてはどうか、という議論を進めているところ。
- 前回の会議でも議論をいただいた「びわ湖の日の休日化」については、県政世論調査で賛成 52・1%、反対 30%との回答をいただいた。課題・懸念もいろいろと伺っているので、丁寧かつ慎重に議論を進めていきたい。
- 琵琶湖活用の実例として、琵琶湖汽船が平成 21 年(2009 年)より実施している鮎ずし作りの体験クルーズは今年度 7 日間で 400 名以上が参加し、これまでの延べ参加者数は約 2,900 人に上るとのことである。
- ビワイチ推進総合計画の策定作業をしている。自転車の走行空間の確保を行っていきたいと思う。湖上交通を活用したサイクルツーリズムを応援していくことも検討している。
- 日本遺産に認定され、この 10 月から「水の文化ぐるっと博」が行われているが、観光、ツーリズム等を提案し PR している。
- 琵琶湖を守るために活かす取組についてお力添えをお願いしたい。

#### 【市町長発言概要】

- 琵琶湖の保全再生というのはある意味危険ではないか。台風によって水位がずいぶん上がった。弱いところが破堤する。県民の命があつての琵琶湖の保全だと思う。
- 甲賀愛林クラブというグループがあり、林業グループコンテストで近畿 1 位となられた。木の駅プロジェクトや間伐材を地域通貨にかえたり、下流との交流ということで豊中市と 15 年にわたり交流事業を続けている。県も市町とのコーディネートをしていただくと地元の方から積極的な協力を得られると思う。
- 平成 30 年には、鈴鹿国定公園 50 周年となり、三重の 5 市町とともに 8 つの市町で様々な事業を行う。県からも広く発信していただきたい。
- 台風 21 号の後、流木が湖岸に大量に流れ着いた。ボランティアで処理できる域を超えている。
- 森林整備については、山へ入る人をもっと増やす必要がある。みらいづくり隊は 3 年のみ

- の支援である。林業、奥山、里山に希望が見えるようなシステムを作っていただきたい。
- ナガエツルノゲイトウは、非常に繁殖力が強い。田んぼに入ってしまうと大変なので、専門職として県からのアドバイスもお願いしたい。
  - 台風では湖岸に被害が出た。活用を織り込んだ再生に取り組む必要がある。規制はあると思うが地域のニーズも取り入れていただきたい。
  - 台風の際には、水位が上がって瀬田川洗堰が全閉された。大戸川水系から大量の水が入り、ルールとして閉められたとは思いますが、大戸川ダムを整備すれば全閉は防げるのではないかと国は必要と言っているし、前向きな意思表示がほしい。
  - ビワイチは知事のリーダーシップにより進めていただいて感謝する。先日鯖街道を走ったところ、たくさんのサイクリストが走っていた。県・市町の皆さんと一緒に進めていきたい。また、提案としてオリンピックや国体の時、湖岸道路の車を止められないか。自転車で走れるなら世界中から人が集まるだろう。
  - バス釣りの方は、入漁料を払っていない。釣り糸や針は放置したままである。負荷をかけているのだから何らかの負担は必要ではないか。
  - バスポートを規制して、水上飛行機が下りられるようにしてほしい。琵琶湖沿岸の地域に水上飛行機が直接降りられるようになると経済効果が大きい。
  - 本市では、森と水政策課という所属をつくった。環境省からも注目いただいている。モンベルと協力したイベントでは、これほど住民と一体となって盛り上がったことはない、鈴鹿10座の取組などでもモンベルの社長からお褒めの言葉をいただいた。
  - モンベルと三重県は包括協定を結んでいる。官民連携の効果的な施策であり、県も取り組んでほしい。
  - 永源寺、奥永源寺が水辺の景観にプラスされ日本遺産になった。木地師フォーラムも行う。12月にはローカルサミットも開催する。
  - 東近江型SIB(ソーシャルインパクトボンド)のような仕掛けは県下に広げていきたい。本市は鈴鹿の山から琵琶湖まで合併したスケールメリットを活かしたい。山を資源として見ていこうということに尽きる。県はつなぐ役割を果たしていただきたい。
  - 県民を守るというのは、一番大切なこと。全閉操作を避けるため、下流部で人工河川をつくってもらうなど手段はあると思う。異常気象で災害も多くなる。我々や県の本気度が問われている。
  - トライアスロンやウェイクボードなど、琵琶湖ならではの楽しみもあるが、安全があつてこそ。集中豪雨が来たらひやひやするというのは困る。

### 【知事発言概要】

- 瀬田川洗堰の全閉操作は回避を要請した。残念ながら天ヶ瀬ダムに流入する量が規則を超えたので全閉された。早期に開いてほしいと要請し、90分であけられたが、水位が上がった。水位が上がることで、流入する河川の流れや湖岸に与える影響は小さくない。国に問題提起しているのは、全閉したという事実をどのように県民にお知らせするのか、もう少し広くお伝えする手立てがあつてもいいのではないかとと思う

- 洪水調節施設であるダムが、その一定カットに効果があることは否定しない。甲賀市、大津市等からも大戸川の河川整備の在り方については、要望が強いことも知っている。大戸川ダムを設置したことだけで、全閉操作が回避できるかということそうではない。当面、天ヶ瀬ダムの再開発、中下流部の改修が重要。ただ、大戸川ダムが大戸川流域に与える効果は一定あると思う。
- 中下流の府県とよく協議しながら、滋賀県の立場を説明していきたい。
- 上・下流の交流の仕組み作りはとても重要と思う。鈴鹿国立公園 50 周年もチャンスである。三重県、関係市とも連携する仕組みを作りたい。
- 琵琶湖を活かすということは当然山や流域にも力を入れるということ。
- 台風 21 号の湖岸の被害について、県だけですべて、すぐというのは難しい面もあるが、流木の件など、今回の事例を教訓に迅速に撤去できる体制を作りたい。
- ビワイチは、内陸に至るルートも提案している。
- バス釣りの方々に負担いただく仕組みについては、以前湖面利用税を検討したが、捕捉等が難しく実現に至らなかったと聞いている。今年度、国内外での地域資源の活用事例等についても調査中であり、調査結果を見ながら検討したい。
- 水上飛行機や湖岸の車の通行止めなどについては、どうしたら実現可能か考えていきたい。

## (2) 地方創生・奨学金返還支援制度の導入について

### 【湖南市提案概要】

- 滋賀県では地元で働きたい、暮らしたいと考えている学生を支援するために、滋賀インターンシップ推進協議会により県内企業でインターンシップを実施していただいている。滋賀県においても人口減少が始まっており、さらなる企業への就職を促進する施策が必要であると考えられる。
- 奨学金制度を利用している学生の負担を軽減し、なおかつ県内企業の有能な人材確保の一助となるよう、奨学金返還の一部を助成する支援制度を新たに導入することについて前向きに検討してほしい。

### 【市町長発言概要】

- 奨学金返還支援制度には湖南市の意見に全面的に賛成する。本市でも転出する若年層は相当数あり、米原市と合同で企業と学生のマッチングの機会をつくったり雇用促進の努力をしている。製造業が盛んで市内に 3000 人を超える外国人が働いている。地元の製造業各社から人材確保の応援要望を受けている。市内の大手企業も国内回帰に方針転換された。外食産業やものづくりの現場など働く場所はある。若い人が地域に戻ってもらう手立てが必要。
- 県のインターンシップは長浜から 5 社が参加しており、効果が上がることを期待している。
- U I J ターンを促進するための新たな全県的な仕掛け作りも人口減少局面では大切。
- 制度の導入について、県として主体的、積極的に取り組んでほしい。
- 国も給付型の奨学金をつくっているが、まだ予算が少ない。
- 本市では、来年から給付型奨学金制度をつくりたい。市民、納税者となることを条件とし

て一般財源で行う予定。(勤務地ではなく居住が要件)

- 学生生活は700万ほどかかる。毎月5万円ほど借りている学生が多い。ぜひ導入をお願いしたい。
- 昨年からは給付型奨学金を検討している、本町内に居住・勤務することを要件とすると、大手企業はほとんどが本社採用であり、配属先が分からないことから、町内に居住していれば他市町に勤務してもよいという条件で検討中である。
- 若い人のUターンを図るため、県による制度化をお願いしたい。
- 人口減少対策については、各市町ではなかなか難しい。県として取り組んでもらうのがよいと思う。幅広くご検討いただきたい。
- 県と一緒に企業誘致をしているが、進出する大きな条件として働く人が来るかということがある。技術系社員を地元で採用したいので、良い提案だと思う。
- 米原市の奨学金はハードルが高いがいいアイデアではあると思う。子どもを産みやすい、育てやすいというのも大事ではないか。
- 県はお金のかからないことしかししないのか。

### 【知事発言概要】

- 若者に定着してもらうための施策として、介護福祉士や保育士、医師、看護職員を目指す学生の修学を支援する奨学金においては、滋賀県内の施設において一定期間勤務した場合に、貸付金の返還を免除する制度を用意しているところ。
- 「地方創生・奨学金返還支援制度」についても、若者に地元で就職し、定着してもらうための更なる施策の一つであると考えますが、県の財政負担が大きいこと、どのような産業分野を対象とするのか合意形成が難しいこと、就職を達成し自力で奨学金を返済することができる若者に対する財政的支援の合理性が説明できるかということなど課題が多いことから制度創設には消極的である。
- 現時点、この施策よりも、県内・県外大学生に対して、県内企業への就職を結びつけるためのインターンシップの取組や、就職支援協定を結ぶ県外大学を増やしていくことにより、県外大学生に県内企業の情報を行きわたらせる取組をすすめていく。
- 市町の域を超えた取組、県内学生の定着、県外で学ぶ学生が県内に住み働くための施策を充実すべきとのご指摘は強く受け止めたい。今の県の考え方に沿って、本日の問題提起を受けてどういう方策ができ得るのか更に検討していきたい。

### 〔3〕「教員の働き方改革」について

#### 【彦根市提案概要】

- 彦根市においては、昨年度より本格的に「教員の働き方改革」に向け、教育委員会事務局主導で、校長、教頭に機会あるごとに超過勤務の縮減に向けた取組の推進を図るよう求めてきたところ。これまでに25項目にわたり、報告文書や研修会の削減を行っている。また、教員自らの意識改革を促すため、教員個々が時間外労働時間を正しく把握するよう求めている。
- 本市において月80時間を超えて時間外労働する教員は多いのが現状。中学校では部活動

指導の負担も大きいですが、労働時間の中には児童生徒に直接関わらない事務処理や会議への出席、地域との連携に伴う取組なども多く、管理職においては更に多くの時間外労働を要している。教員本来の職務である、児童生徒へ直接関わる時間の確保とメンタルヘルスのため、「教員の働き方改革」を着実に進めていく必要がある。

- 市独自で実施できる縮減策は限りがあるのが現状。文科省や県教育委員会、それ以外の部局からも毎月、相当量の調査依頼があり教頭や担当教員への負担は大きい。県として部局横断的な取組により事務業務や研修会の削減に向けた取組をお願いしたい。
- 中学校の部活動については、国や県の取組を踏まえ対応する必要がある。効果的な施策が行われるよう併せてお願いしたい。
- 成果を出さないといけない。取り組めるところから取り組むことが必要。

### 【市町長発言概要】

- 学校の業務について具体の改善策をあげさせている。昨年課題の集約を行った。28年8月22日に県教育長もお越しいただいて、現場において考えられている課題を一覧にして提示させていただいた。こういう声は宝なので、しっかり県教委に伝えるという言葉をお願いした。例えば、県教委主催の研修だと欠席した場合、欠席しないといけない理由があるのにさらにレポート出さなければいけない。改善してほしい。
- 地域から支えていただくことも大切。学校の中での様々な教員でなければできない業務以外については市費の事務職員、学校支援員やボランティアさんに支えていただいている。
- 卒業証書授与台帳の電子化であるとか教育実習の実施届廃止、月例報告の廃止などに今年度取り組んできた。校務支援システムも導入し、出退勤管理をしている。超過勤務が200時間を超える先生もいてこれは過労死レベルだということで市教委の方から指導に入っているところ。先生方が、自ら管理する、気づくということも大切。
- 学校支援について、社会福祉士等を目指している学生さんに現場に入ってもらおうと、子どもたちの問題行動が減少したという事例もある。
- 朝の部活動は廃止したり、電話は一定時間からつながらないようにしたいと思っている。保護者や地域の理解が必要。
- 小規模校では、研修、会議については結果をシェアするなど工夫している。
- 改善すべきは、現場からも伝えていく必要がある。このような場で一緒に情報共有していきたい。
- 国からの委託事業を受けている。小学校2校、中学校1校の小さな町でパイロット的にやりやすいのと思う。
- 先生方の事務負担を軽減するため、学校事務アシスタントを各校一人ずつ配置した。また、学校支援統括マネージャーを設置した。マネージャーは3校のボランティアの方々110名を組織化して支援活動していただいている。1学期は月平均60時間の超過勤務、2学期は50時間であるので、徐々に効果が出てきている。
- 中学校の部活動は、土日のどちらかは休むようにしている。
- 超過勤務時間3割削減の目標をつくり、定時退勤日には午後6時、それ以外は午後8時に学校・園を閉めたり、午後6時以降は留守番電話対応にするなどの対応をとっている。保

護者の理解も得ている。今年度すべての教職員のパソコンを更新し、指導要録等作成ソフトも導入した。

- 県教委各課からの照会が多いことに苦慮している。
- 調査、研修、会議が多いので精査してほしい。各種協会や団体からの作品募集も多い。
- 会議開催も大津中心であるので是正してほしいとの現場の声がある。
- あと5年ほどで、団塊の世代の教員が退職となるが、学校には40代後半の教員が少ない。先生の資質向上は県にしかできない。伝授できる仕組み、経験豊かな方々をどう活かすのか。また、先生方は家庭でできないことの福祉的なサポートもしている。家庭の教育力をどうやって認識してもらえるのか、何らかの仕組みを一緒に考えないといけない。
- 先生方は、子どもが好きで先生になっていただいているが、市役所の職員でも同じだが、一生懸命やられる方に仕事が集まっていく。即効性というとまず部活動支援員の導入になると思うが、失敗を恐れずにやってほしい。例えばロータリークラブの人に授業に入ってもらったり、地域のスポーツの指導者に部活に入ってもらえるよう工夫している、一緒に行動していきたい。
- 教員の働き方改革が注目されているのは改善の絶好のチャンス。帰るという意識付けが必要。強制ではないにしても、何らか指針を出されるなどきめ細やかな改善がオール滋賀でできるようにしていただきたい。
- 県が一斉にしないと効果がない。県教委から指針を出してもらえないか。
- 教育は、一番大切である。親や地域力を高める必要もある。
- 先生方のメンタル休職も課題である。
- 市町でできることは市町で、県とも連携しつつ対応したい。

### 【知事発言概要】

- 平成28年年度に文部科学省が行った超過勤務実態調査では、教諭の1週間あたりの超過勤務時間数は、小学校で18時間40分、中学校で24時間33分となっている。
- 長時間にわたる時間外勤務の常態化は、教職員の健康を脅かすとともに、子どもたちの教育に大きな影響を及ぼすと考えられ、何としても改善しなければならない喫緊の課題。
- 新学習指導要領等への対応により、さらなる時間の確保が必要となってくる。
- 県教育委員会では昨年度から学校現場の働き方改革に取り組んでおり、まずは県教育委員会が行ってきた会議や調査などの廃止や見直しに取り組んだと聞いている。
- 外部有識者などによる「働き方改革推進会議」を設置し、学校における働き方を変えていくための課題や方策、部活動のあり方などについて議論を行っているところ。働き方改革推進会議では、教員が担うべき業務に専念できるよう会議の精選や調査の見直しなど学校業務について、部活動の適切な運営と管理についての改善として、部活動指導者の導入など部活動について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど個々の専門性や、学校事務の共同実施で学校運営や教育活動に参画していく「チームとしての学校」の実現など学校組織のあり方について、保護者や地域の理解を得ながら家庭や地域と学校の役割分担をどうしていくかや、地域と学校が連携・協働する「地域学校協働本部」の取組など、その役割について、教員のタイムマネジメントについて意識改革を促すための適

切な時間管理のあり方について、といった、5つの方向性のもとに具体的な提案をいただいていると聞いている。

- 湖南省と竜王町が国の指定事業を受け、学校現場の業務改善を加速させるための実践研究を行っておられるところであり、その成果や、滋賀県教職員互助会が設置した「教職員超過勤務縮減プロジェクト協議会」での取組も踏まえながら、実効性と即効性のある具体策の検討を進めているところ。
- すぐに実施できるもの、予算化が必要なもの、関係者や団体等と調整が必要なもの、中長期的な検討が必要なものがあることから、総合的、計画的に順次取り組んでいく必要があり、市町教育委員会、学校、県教育委員会が同じ方向性で取組を進めていけるよう取組方針の策定を検討していると聞いている。
- 部活動については、現在、国は運動部活動の運営の適正化に向けて、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を今年度末に取りまとめ公表する予定と聞いている。
- 県でも、現在、部活動の実態を調査しており、今年度から制度化された部活動指導員の活用方策の議論を進めているところ。
- 今年度中に、こうした議論を取りまとめ、財政的負担をどうするかなど、様々な課題についてさらに検討を進めていくこととしている。
- 市町立中学校への部活動指導員の配置については、基本的には学校設置者が規則等の整備をして配置していただくこととなるので、県としても市町と十分協議をしながら進めていければと考えている。
- 大事な問題だと思っている。しっかりとやっていきたい。